

■各種審議会等の委員を募集します

	伊賀市少子化対策推進委員会	伊賀市交通計画協議会	伊賀市同和施策審議会
概要	次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、「輝け！いがっ子応援プラン（次世代育成支援対策地域行動計画）」の実施状況や達成状況の検証および評価を行います。	道路基盤の整備およびモータリゼーションが進展した車社会の今日において、将来的な展望のもと交通手段の確保の観点から公共交通機関との共存を図るとともに、住民の利用の便を図り、快適な移動交通のあり方を検討します。	同和問題の解決を図るため、必要な施策を調査・審議し、「伊賀市同和施策推進計画（仮称）」等の策定のための審議を行います。
募集人数	2人以内	4人以内	2人程度
応募資格	市内在住の満20歳以上の方 原則として、市が設置する他の審議会委員、伊賀市議会議員または伊賀市職員は除きます。		
任期	2年		
募集期間	1月5日(木)～20日(土)		
応募方法	住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記の上、「伊賀市の少子化対策と少子社会を向かえて」を題名として、伊賀市の少子化対策の感想などを800字以内で記載し、郵便・FAX・Eメール（添付ファイル不可）のいずれかので提出してください。	住所・氏名・年齢・性別・職業（通勤手段）・電話番号を明記の上、「伊賀市におけるJR線、近鉄線、バス路線などのあり方について」を題名として、住民、利用者の観点から800字以内で記載し、郵便・FAX・Eメール（添付ファイル不可）のいずれかので提出してください。	住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記の上、「伊賀市における同和施策についての提案・意見等」を800字程度にまとめた応募意見書（様式は問いません）を郵便・FAX・Eメール（添付ファイル不可）のいずれかので提出してください。
選考方法	提案や意見書、委員の構成比率等を総合的に考慮して委員を選考します。		
応募先 問い合わせ	〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市役所企画振興部企画調整課 ☎22-9621 FAX22-9628 ✉kikaku@city.iga.lg.jp	〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市役所企画振興部企画調整課 ☎22-9621 FAX22-9628 ✉kikaku@city.iga.lg.jp	〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市役所人権政策部同和課 ☎22-9634 FAX22-9649 ✉douwa@city.iga.lg.jp

あっそうだ！ 今年の最賃 いくらかな？

最低賃金には、産業や職業に関係なく三重県内で働くアルバイト・パート労働者を含むすべての労働者に適用される三重県最低賃金と、特定の産業に適用される産業別最低賃金があります。

三重労働局では、右表のとおり、産業別最低賃金8業種のうち5業種について時間額を改正しました。

事業所における賃金額を確認し、「最低賃金」を下回ることのないようご注意ください。

【問い合わせ】

三重労働局労働基準部賃金室 ☎059-226-2108

■地域別最低賃金

最低賃金名	最低賃金額		効力発生日
	日額	時間額	
三重県最低賃金		671円	平成17年10月1日

■産業別最低賃金

最低賃金名	最低賃金額		効力発生日
	日額	時間額	
紡績業		711円	平成16年1月18日
ガラス・同製品製造業		739円	平成17年12月15日
銑鉄鋳物・可鍛鋳鉄・鋳鉄管製造業	5,907円	739円	平成10年12月15日
電線・ケーブル製造業		759円	平成17年12月15日
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業		759円	平成17年12月15日
一般機械器具製造業		762円	平成15年12月15日
電気機械器具等製造業		742円	平成17年12月15日
輸送用機械器具製造業等		780円	平成17年12月15日